

聞いてみよう、考えてみよう、



相続登記の義務化時代の到来

令和6年4月1日から、不動産の「相続登記」が義務化されました。もう放置できない!「相続登記」について、司法書士がわかりやすく解説いたします。

広島司法書士会主催
第34回 市民公開講座



日時・会場 令和7年 3月15日(土) 13:30~16:00 (開場 13:00)
JMSアステールプラザ 2F 多目的スタジオ
広島市中区加古町4番17号 ※会場は裏面地図を参照ください。

参加無料

要事前申込

定員 先着200名様

※定員に達し次第、締切いたします。
※裏面申込書にて、事前申してください。

エンディングノート配布



プログラム

第1部 (50分) 13:30~14:20	「相続登記申請手続の進め方について」 ～遺言書の活用と遺産分割協議～ ●司法書士によるトークセッション
第2部 (50分) 14:30~15:20	「不動産の相続で困ったとき」 ～相続土地国庫帰属制度と相続放棄～ ●司法書士による講演
第3部 (30分) 15:30~16:00	楽しく学ぶ「相続登記塾」
同時開催 13:30~16:00	相続・遺言 無料相談コーナー ～司法書士が個別に対応します～ (1組15分程度) ●先着10名様限定 ※お申込みは当日会場にて承ります。



「ろっぽぽ」
広島司法書士会公式キャラクター

お申込み方法 申込締切日:令和7年3月3日(月)

※定員になり次第締切ります。

① FAXまたは郵送 FAX.082-223-4382

裏面の申込書に必要事項を記載の上、FAX又は郵送により広島司法書士会事務局にご連絡下さい。

② QRコード お持ちのスマートフォン等で右のQRコードよりお申込みください▶



③ メール 申込必要事項を、下記メールアドレスにより広島司法書士会事務局にご連絡下さい。

E-mailアドレス▶sshiroshimin@gmail.com

④ ホームページ <https://www.shiho-hiro.jp/>

広島司法書士会HPよりお申込みください。

広島司法書士会

検索

▶HP内の「お知らせ」一覧より申込みできます。



お問い合わせ先 広島司法書士会 事務局

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-69 (平日:9:00~17:00)
TEL.082-221-5345 FAX.082-223-4382

主催 広島司法書士会 後援 広島県、広島市、中国新聞社

第34回 市民公開講座 参加申込書

- 参加希望の方は、下にお名前・ご住所・連絡先電話番号を記載のうえ、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
- 定員を設けて開催します。定員を超える申込みがあった場合は、先着順とさせていただきます。



日本司法書士会連合会公式キャラクターしほ〜し®

参加者	①	②	③
ふりがな			
お名前			
ご住所	〒□□□□□□□□	〒□□□□□□□□	〒□□□□□□□□
電話番号	() -	() -	() -

相続・遺言等について聞いてみたいことがあればご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー以外の目的には使用しません。

●会場のご案内

JMSアステールプラザ2F 多目的スタジオ

広島市中区加古町4番17号

アクセス

有料駐車場がありますが、収容台数が限られるため、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

【市内電車利用の場合】

▶「市役所前」下車徒歩約8分、「舟入町」下車徒歩約5分

【バス利用の場合】

▶広島バス24号路線「加古町」下車徒歩約3分

